



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 2931 号 2016.3.29 発行

「ユニカレさが」佐賀駅前に新教室 障がい者就労へ生活訓練

佐賀新聞 2016年03月28日
就労に向け、生活リズムを整えたり、体力や意欲を高めるプログラムを展開する生活訓練プレコース=佐賀市のサテライト教室

「障がい者ビジネススクール ユニカレさが」（佐賀市駅前中央）は4月から、一般就労に向けた準備や福祉的就労を見据えた訓練を行う「生活訓練プレコース」を新設する。JR佐賀駅北口のビルに設けたサテライト教室で発達障害や精神障害のある人らが、就労に向けて生活リズムを整えたり、体力や意欲を高めていく。



同スクールは、経営、就職、生活訓練の3コースを展開。社会参加を支援する生活訓練コースの入校希望者が増え、定員を8人から18人に増員し「プレコース」と「アドバンスコース」の二つに改組することにした。

プレコースでは、コミュニケーションの取り方、お金の使い方・計算といった生活スキル向上などを学ぶほか、身だしなみに気を配る「スタイリング」、ウォーキングなどで基礎体力づくりに努める「体育」など新たなプログラムも行う。

同スクールの大野博之代表理事は「規則正しい生活習慣を身に付けるなど、社会とうまく折り合える生き方を学ぶ場にしたい」と話す。問い合わせは同教室、電話0952(20)1555。

音楽表現、不屈の5人 重度障害乗り越えCD制作 1小節ずつ形に



茨城新聞 2016年3月28日
村上邦子さん(左)と作曲作業をする都所健一さん=東海村筋ジストロフィーや脳性まひなどで、身体に重い障害がある人たちが自ら作詞作曲した歌を集め、CDの制作を進めている。楽器を演奏することはできないが、作曲指導をしている村上邦子さん(68)=東海村=と二人三脚で、1小節ずつ粘り強く形にしてきた。完成は5月。村上さんは「障害があっても表現する場やすべがあるということを、多くの人に知ってもらいたい」と力を込める。

CDを制作しているのは桜井敏行さん、高柿祐二さん、根本尚さん、中嶋久子さん(以上、日立市)と、都所健一さん(東海村)の20~50代の5人。まひなど身体に重い障害があり、言葉をうまく発せない人もいる。

都所さんは自宅で、ほかの4人は日立市社会福祉協議会地域活動支援センター「ゆうあい」の音楽講座で、村上さんの指導を受けている。

作曲はドレミの音階を数字にしたり、一覧表にしたリズム表を使ったりして意思表示し、曲を組み立てていく。1小節ごとに村上さんがピアノで再現し、少しずつ曲を完成させる。1曲の完成が、半年かかることもある。

音楽指導は長い人で10年にも及ぶ。CDにはそれぞれ2曲ずつ選び、計10曲をピアノの弾き語りで収録。希望者には販売する考え。今は、録音とジャケット制作を進めている段階だ。

桜井さん(45)は23歳の時に転倒し、脊髄を損傷。自身の事故と同じ年に倒壊した日立鉾山(日立市)の大煙突に、思いを重ね詞にした。

「あの日から 君は小さくなったけど/あの日から 僕はこんなになったけど/僕の中では変わらない」(大煙突 君は...)

桜井さんは「思い通りの曲が出来上がった時は楽しい」と話す。脳性まひがある中嶋さんは足で五線譜に数字を書き、曲を作る。「CDを聴く人の心に響くといい」と完成を心待ちにする。

村上さんは以前、小学校の教員をしていたが、音楽の経験はなく当初はどう指導していくか試行錯誤の連続だったという。「彼らから教わることはものすごく多い。立派なものに仕上げようとは思っていないが、心を込めてやっていると、自然と感動するメロディーが生まれてくる」と話す。

「どんな障害があろうと、自分の表現を発見できる喜び、人に認めてもらえる喜びが生きる力となるのではないか。CDを通して彼らの世界が広がり、多くの人とつながるといい」とCD制作に奔走している。(平野有紀)

発達障害に似た「愛着障害」にも理解を 栃木県内の専門家に聞く

下野新聞 2016年3月28日

「順番が待てない」「友達の輪に入れない」「集中できない」ー。先天性の脳機能障害である発達障害の認知度が高まり、こうした特性への理解も深まってきた。だが、発達障害とされるケースの中には、生育環境に起因する「愛着障害」のケースも少なくない。県内の専門家らは「ここ数年、見方が『発達障害』に偏りがちになっている」として、「愛着」の大切さを訴えている。



「かつては発達障害を知ってもらおうと必死だったが、今は特徴的な行動が目立つとすぐに『発達障害では』と見られるようになった」と話すのは、県内で多くの子どもたちのケアに当たっている臨床心理士の山岡祥子(やまおかよしこ)さん。1月に講師を務めた講座「愛着と発達障害」でも、「人格形成のベースは愛着」と繰り返した。

愛着は、乳児期に養育者との間でつくられる情緒的な絆のこと。この信頼感が、将来の自己肯定感や対人関係をつくる力の基になる。

愛着が形成されないと、誰にも懐かず警戒心が強くなったり、誰に対しても見境なく懐いたりするようになる。こうした症状は、発達障害と見分けが付きにくいのが実態という。

どうしたらいい愛着関係が築けるのか。愛着の問題に詳しい小林順子(こばやしよりこ)県臨床心理士会副会長は「抱っこを求めてきたら抱っこするなど、子どもの働き掛けに親が敏感に反応することが大事」と話す。

特に重要なのは乳児期。丸山隆(まるやまたかし)県カウンセリング協会理事長は「心掛けて個人的なつながりをつくってほしい」とアドバイスしている。

県が障害者差別の相談窓口 解消法施行に合わせ4月開設 愛媛新聞 2016年03月28日

障害者差別解消法の施行に合わせ、岡山県は4月1日、障害者差別についての相談窓口を開設する。男女2人の専従スタッフが平日午前8時～午後5時15分に常駐し、対処方法などをアドバイスする。虐待の通報窓口となる「県障害者権利擁護センター」を運営する県社会福祉士会（岡山市北区石関町）に業務を委託。虐待を含めて一体的に差別の相談に応じる。来所のほか、電話やファクス、メールで相談を受け付ける。

対象は本人や家族、行政機関、企業など。実際に受けた差別や、その解決に向けて求められる「合理的配慮」をアドバイスする。場合によっては弁護士が法的な助言をする。悪質なケースは所管する行政機関に連絡する。

県は窓口寄せられた相談や合理的配慮の好事例をホームページに載せるほか、2016年度中に事例集を作製。行政機関や企業などに参考にしてもらう。

県障害福祉課は「相談を通じ、何が差別で、どんな配慮が必要かといった啓発も図り、障害者への理解が地域で広がるようにしたい」としている。

窓口の電話は専用回線が設置されるまで県障害者権利擁護センター（086—226—6100）。

介護プラン業者に偏り…検査院「ケアマネ所属先と関連」 読売新聞 2016年3月28日

介護保険で要介護者が利用する業者が、ケアプランを作成したケアマネジャーと利害関係のある業者に集中する傾向にあることが、会計検査院の調べでわかった。厚生労働省は、ケアプランに記載された介護業者が特定の業者に偏っていた場合、ケアマネ側への介護報酬を減額する制度を設けているが、検査院は25日、「機能していない」として、制度の見直しを求めた。

厚労省によると、ケアマネの多くは介護支援事業所に所属しており、事業所の9割は介護業者に併設されているなど、特定の業者と関係が深い。ケアマネが要介護者に自身が所属する事業所の関連業者ばかり利用させる恐れもあり、厚労省は2006年、事業所が受け持つ要介護者の90%超が正当な理由なく同じ介護業者からサービスを受けた場合、事業所への介護報酬を減額する制度を設けた。

検査院が、2013年にケアプランを作成した21都県の2230事業所を抽出調査したところ、4割近い803事業所は、受け持った要介護者の「90～70%超」に経営母体である業者の介護サービスを利用させていた。

また、検査院が同じ業者への集中の割合が「90～80%超」だった306事業所に尋ねたところ、76事業所で、他の事業所と互いに担当する要介護者を紹介し合うなど、介護報酬が減額される90%を超えないように調整していたことも判明。

このため、検査院は「公正なケアプランの作成という目的からみて、現行の減額制度は有効ではなく、むしろ（業者間で要介護者を融通し合うなど）弊害が生じている」と指摘。厚労省振興課は「見直しを検討したい」と話している。

◆**ケアプラン** =介護保険制度の専門職であるケアマネジャーが、介護が必要な高齢者から、健康状態や希望の暮らし方などを聞き、一人ひとりに作る介護の計画書。介護サービスの種類や量、サービスを提供する業者名が記載されている。

ロビイングで社会を変える 『誰でもできるロビイング入門』著者、明智カイト氏インタビュー シノドスジャーナル 2016年3月28日

政策を実現したいのであれば、政治家ではなくロビイストになれ——暗黙のルールになっていたロビイングのルールとテクニックを紹介した『誰でもできるロビイング入門』が話題だ。選挙やデモとは異なる社会の変え方について、著者の明智カイト氏に話をうかが

った。(聞き手・構成／山本菜々子)

ロビイングってなに？

——明智さんは、LGBT など性的マイノリティの自殺対策、いじめ対策をしている「いのち リスペクト。ホワイトトリボン・キャンペーン」の代表をしながら、認定 NPO 法人フローレンスでもロビイストとして活動されてます。初の単著を出すと同じ、LGBT ではなく、ロビイングの方で出すんだと意外な感じを受けました。

今回、この本を書いたのはあまりにもロビイングについて取り上げたものがなかったからです。本では、私のほかに、自殺対策に清水康之さん、病児保育・待機児童問題に駒崎弘樹さん、いじめ対策に荻上チキさん、児童扶養手当削減の反対に赤石千衣子さんと、それぞれのロビイングについてインタビューをしました。

私もそうなのですが、やはりメディアで発言するときは自殺や LGBT など、それぞれのイシューの問題点についてばかりです。ロビイングの話をすることはありませんし、ロビイングそのものに関する取材もほとんどありません。

その上、ロビイングの技術はこれだけ IT が発達しているのに口頭で伝えられてきました。そもそもだれも記録を取っていない。ですから、ロビイングってなに？ ロビイストって何してるの？ と思っている人が大半でしょう。

——未確認生物のような存在になっているんですね。

そうですね。荻上チキさんは本書の中で「概念をつくる」と言っています。たとえば、「マタハラ」や「ブラック企業」という概念をつくることによって、社会問題が可視化される。ロビイングも同様で、今まで知っている人だけが知っているものでしたが、今回の本で可視化されることを狙いました。

よく「おれが選挙にいても政治は変わらない」「デモじゃ政治は変わらない」という人がいますが、選挙やデモだけではなく、ロビイングという手段もある。民主主義の一つの方法であるにも関わらず、暗黙のルールになっているのは、政治において損失だと思っています。

そのために、必要な人が知りたいと思ったときに、すぐ手に取れる新書というかたちで世に出したかった。たしかに、ロビイングは難しいかもしれませんが、情報にすらアクセスできないのはおかしい。

——「政策を実現したいのであれば、政治家ではなくロビイストになれ」という一文が非常に興味深かったです。そう思われるきっかけはあったのでしょうか。

私をはじめ政治に興味を持ったのは郵政選挙後の小泉政権の時でした。その頃は、政治家ブームというのか、多くの若者が政治に興味をもっていました。私の中では、政治＝議員でしたので、都議会議員の元で議員インターンシップを行うことにしたんです。

実際にやってみると、細かな仕事の多さに驚きました。支持者が参加している小さな会合を毎日いくつも回り、挨拶をして名刺を配る。いくつもの報告会に顔を出す。秘書の方や後援会の方が名簿をつくったり、報告会の参加不参加を電話したり、とにかく事務作業が多かったんです。

政治家はとにかく忙しい。そして、いろんな方に支えられている分、しがらみが多い。立場上思ったことを主張していくのが難しい。政治家なのに、政策のことを考えられる余裕がないように見えました。私としては、純粋に政策だけにコミットしたかった。そこで知ったのがロビイストの存在でした。

通常私たちは、国会の審議で賛成や反対を知ることができます。しかし、国会に法案が提出されるまでには様々な動きがあります。まずは、政党の中で採決をする。超党派議連をつくって各党の意見をすり合わせる。その一番のスタートがロビイングです。

国会議員だけでは、それぞれの立場があるので、議論は進んでいきません。そこで、人間関係を調整していく必要があります。国会議員も官僚もメンツを気にする人たちなので、第三者が入らないとメンツが保たれないのです。その中で、シンポジウムを開いたり、メディアに働きかけ問題提起をしてもらうこともあれば、内密に進めていくこともあります。

困っているからロビイングする

——当事者ならではのロビイングのむずかしさがありますか。

ありますね。たとえば、私の場合は LGBT の当事者です。ロビイングをする際には、メディアに訴えることもあります。基本的には顔や名前を出す必要があります。私はたまたまカムアウトできる状況でしたが、周囲の状況によっては公にできない場合もあります。また、何かしらの障害を持っている方や難病の方の場合は、物理的に国会にいけない場合もあるでしょう。

また、どのように自分が困っているのか説明しないとイケません。私は自分の自殺未遂の話やなんでも議員や官僚たちの前で話しました。自分の過去や体験を説明するのは非常に難しいですし、辛いと感じる方もいるでしょう。そもそも、困っているからロビイングをするわけですから。

日本では当事者やその家族がロビイングを行っていますが、アメリカでは職業としてのロビイストがいて、給料を貰っています。このように非当事者の人が仕事の一環としてやっていく方が効率がいい。

『誰でもできるロビイング入門』を書いていて矛盾するようですが、やはりロビイングは一朝一夕でできるものではありません。ロビイングには細かいルールが沢山あります。法律も勉強しなければいけないし、どこから話を通していくのか、書類のフォーマットも決まっていますし、勘所もある。ただでさえ大変な状況なのに、並走してやっていくのはかなり体力がいるからです。もっと日本でもロビイストが一般的な職業になってほしいですね。

——政局によってどの程度影響されるものなのですか。

すごく影響されますよ。いろんな政治家と手を組みます。政党間で異動する人も多いです。ロビイングで一番やりやすいのは、政権交代しないことです。私は 2 度の政権交代を体験していますが、本当に大変でした。またゼロから作り直さないといけない。

最近は議員定数の削減が議論されていますが、非常に疑問を感じています。なぜなら、政治家は私たちの代表であるわけですから、その人数を減らすとその分損するのは私たちです。

もちろん、私たちの代表と言えるのか？という人もいます。たとえば、選挙である党が大量に当選した場合、比例で名前だけ載せた人が受かることが問題視されています。それは今の選挙制度が悪いのであって、議員の数とは関係ありません。

それに、いま政党の数が多くて超党派でやるのがとても大変です。基本的に議員立法は超党派でやります。政党が増えたり減ったりするとそれだけ手続きが煩雑になります。みんな、政党が多いほうが多様な意見をくみ取れると言いますが、あまりにも政党が多いと議論は進んでいきません。

実際に、政党に話を通していているのに、党内で分裂することがあります。党内では、代表がいて、執行部があっという間にいろんな役職の人がいて、手続きが進んでいきますが、政党が分裂・合併するとそのプロセスをもう一度踏まないといけなくなります。何のための政党なのか……とってしまいます。小さな政党は多様な意見を形成するためではなく、政党交付金をもらったり、自分の保身のためにあるのではないかとってしまいますね。

確かに、小さな政党は話を聞いてくれるかもしれませんが、基本的に何かするのは難しい。国会の中には委員会がありますが、5 人しかいないとイシューもたくさん持てない。大きい政党の方がいろんな委員会に人がいますし、委員もいますので話は吸い上げてもらいやすいです。

よし、ロビイングしよう

——ロビイングする際に気を付けることはなんですか。

ロビイングには鉄則があって、与党に行ってから野党に行く。これは、仁義みたいなもので、野党から行くと「失礼」となってしまう。断られてから野党に行けばいい。やはり、どれだけイシューが正しくても、まわる政党の順番が間違ってしまうとそれだけで賛成で

きなくなってしまう。

やはり政治なので、党内手続きを踏めるのかどうかが大変なんです。自民党の人は「なんで与党なのに、うちからこないの？」という感覚ですし、議員には当選回数による序列もあります。一般の市民からすると、「知らないよ」って思われるかもしれませんが、政治家には政治家のルールがある。

それさえきちんと守ってれば、賛成か反対かは別として話は聞いてくれます。自民がダメなら公明党から自民に働きかけてもらう。今のところ、自民党が賛成するマイノリティや弱者の問題に野党が反対することはほとんどありません。

このように細かい決まりが沢山ある。そんな細かいことで、はじかれてしまうともったいないから、この本では明文化しようと思いました。

——この本を読んで、「よし！ロビイングをしよう！」と思いたったとき、まずは何をすればいいでしょうか。

地元の選挙区にいる国会議員に会いにいけばいいと思います。一票を持っているわけですから。政治家の仕事は自分の地域の有権者の声を聞くことです。そのために様々な場所に足を運んでいます。ですが、今は話を聞く人たちが固定化されています。

政治家の人も、いろんな声を聞きたがっていますが、なかなか聞ける機会がない。いきなり、ロビイングやロビイストというと難しいように聞こえますが、政治家は私たちの代弁者です。議会で代弁するのが政治家の役割なのです。

ですが、今は「政治家が悪い」と言われているだけになっています。ですが、本当にそうなのでしょうか。そもそも私たちが使いこなせていないだけなのかもしれません。せっかく私たちの代表なのですから、使って使って使い倒さないといけない。

今の日本は、まだ市民と政治家をつながりが薄いです。この間を埋めていくのがロビイングなのでしょう。もっとロビイングが世の中に浸透していけば、少しずつ日本の民主主義も変わっていくと考えています。

誰でもできるロビイング入門 社会を変える技術 (光文社新書)

著者：明智 カイト 出版社：光文社(2015-12-16)

定価：¥ 842 Amazon 価格：¥ 842 新書(256 ページ)

ISBN-10: 4334038948 ISBN-13: 9784334038946

明智カイト (あけち・かいと)

「いのち リスペクト。ホワイトトリボン・キャンペーン」代表 認定 NPO 法人フローレンス所属。主に「子ども」「女性」「マイノリティ」の権利擁護や政策提言を行う。自身も中学生の時にいじめを受け、自殺未遂をした経験から「いのち リスペクト。ホワイトトリボン・キャンペーン」を立ち上げて、「いじめ対策」「自殺対策」などのロビー活動を行う。2012 年の自殺総合対策大綱の見直しでは「性的マイノリティ」も含めるように政府に対して働き掛けを行う。国際連帯税の導入、

休眠預金活用についても提言している。全国 LGBT 活動者の会(カラフル連絡網)呼びかけ人、ストップいじめ!ナビのメンバー、SVP 東京パートナー。著書に『誰でもできるロビイング入門～社会を変える技術～』(光文社新書)



障害者差別解消へ 兵庫県庁内に電話相談窓口

神戸新聞 2016年3月29日

4月からの障害者差別解消法施行に合わせ、兵庫県は1日に「障害者差別解消相談センター」を県庁内に開設する。社会福祉士や精神保健福祉士が、電話などで差別についての相談を無料で受け付ける。県弁護士会と共同で電話による無料法律相談の窓口も設ける。

同法は障害を理由とした差別を禁じており、公的機関に合理的な配慮を義務付け、民間事業者も対応に努めなければならない。

同センターは平日午前10時～正午、午後1～4時に電話、ファクス、メールで障害者や家族らの相談に助言。必要な場合は関係機関を案内し、悪質な案件には現地調査や相手への聞き取りなどをする。TEL078・362・3356（1日から）

法律相談は火・木曜の午後1～4時。弁護士と、社会福祉士か精神保健福祉士が、相談者と3者同時通話で対応する。

人権に関する内容のほか、財産管理や消費者被害などについての相談を電話、ファクスで受ける。家族や支援機関の職員、障害者を雇用する企業の担当者らも利用できる。TEL078・362・0074（同）（斉藤正志）

沖縄県手話言語条例が成立 行政に普及責務

沖縄タイムス 2016年3月29日

県手話言語条例が成立し喜ぶ傍聴席の聴覚障がい者や関係者＝28日午前、沖縄県議会



沖縄県議会（喜納昌春議長）は28日の2月定例会最終本会議で、学校での手話普及や月1回の「手話推進の日」制定などを盛り込んだ議員提案による手話言語条例案を全会一致で可決した。4月1日から施行される。提案理由の説明時に県議会の議場内で初めて手話通訳者が特別で配置され、聴覚障がい者や支援者が傍聴席

で採決を見守った。

条例は手話が意思疎通に必要な言語という認識の下、県の責務として市町村と連携した手話通訳者の養成や、学校教育を含めた手話普及に努めるよう規定。毎月第3水曜日を手話推進の日とし、聴覚障がいの当事者や学識者らでつくる県手話施策推進協議会の設置も明記した。

昨年10月から県議会と野党の14人でつくる検討委員会（呉屋宏委員長）が全国の先行事例などを基に案文を作成。今年1月から1カ月間、県民へのパブリックコメント（意見公募）を実施した。

■「音ない拍手」で喜び表現 聴覚障がい者ら

両手を掲げヒラヒラと振るのは、手話で拍手の意味。条例が可決されると、傍聴席では聴覚障がい者や支援者ら約30人が「音のない拍手」で喜びを表した。提案理由を説明した糸洲朝則氏（公明県民無所属）は、手話を交えて自己紹介。その傍らで、沖縄聴覚障害者情報センターの大嶺文子さん（48）が手話通訳した。

県聴覚障害者協会の野原龍信会長（53）は「私たちろう者にとって大きな前進の日」と条例可決を歓迎。比嘉豪理事（63）は「買い物でおすすめを聞こうにも、手話を通じないのでもどかしかった。きょうを境に1人でも多くの人に手話に親しんでほしい」と期待した。

条例の検討過程では、手話に限らず障がいの状況に応じて要約筆記や点字、音訳などの利用促進も盛り込むよう求める意見が上がった。長女（24）に聴覚障がいがある県聴覚障害児を持つ親の会の真栄城守信会長（51）は「より多様な手段が普及するよう今後設置される手話施策推進協議会などで議論し、条例に肉付けしてほしい」と要望した。

児相が一時保護しやすく 虐待自殺受け、国が基準作成へ 朝日新聞 2016年3月28日

両親から虐待を受けて相模原市児童相談所（児相）に通所していた男子中学生が自殺を凶って死亡した問題を受け、厚生労働省は児童を強制的に一時保護する際の基準を設ける方針を決めた。基準を明確にして、自治体が迷わず一時保護できるようにする狙い。28日に相模原市児相を視察した渡嘉敷奈緒美厚労副大臣が明らかにした。

この児相は生徒を強制的に保護する対応をとらず、生徒の自殺につながったと指摘されている。義家弘介文部科学副大臣とともに視察後、渡嘉敷氏は「(強制的な) 職権保護をどの段階ですべきだったのか。ちょっと問題があったのではないか。しっかり基準を定めていきたい」と述べた。

厚労省は同児相に報告書の提出を求めており、その中身を踏まえて基準をつくる方針。

お得ポイントで子育てママ支援 大阪市旭区の「キッズカード」人気

産経新聞 2016年3月29日

子育て中の母親を地域ぐるみで支援しようと、大阪市旭区が小児科医らとともに作製した「あさひキッズカード」が人気だ。提示すれば地元商店での割引サービスなどが受けられるほか、子育てサロンに参加するとポイントが加算され、プレゼントももらえる。子育ての悩みから虐待に走るケースもあり、「お得感」を売りに母親の孤立を防ぐのが狙いだ。児童虐待の疑いで警察が児童相談所に通告する件数は大阪が全国最多で、母親を地域全体で見守る仕組みに注目が集まっている。

旭区が区在住の母親を対象に発行している「あさひキッズカード」。財布にすっぽり入るサイズで、子供の健診日時やかかりつけ医療機関、所属保育園・幼稚園などの記入項目がある。カードを提示すれば、区内の約40店舗で「3%引き」「トイレ貸します」「ミルク用のお湯提供」などのサービスが受けられる。また、集会所などで開かれる子育てサロンに行くとポイントがつき、12個集めるとトートバッグがもらえる。

カードを発案したのは、同区にある子供専門病院で院長を務める小児科医、木野稔さん(64)と市社会福祉協議会の元職員、柴野奈津子さん(71)。これまで子育てや福祉に従事してきた柴野さんらが、子育て中の母親を助ける取り組みができないか区に相談をもちかけ、平成26年4月からカードの配布を始めた。

カードはコンパクトで持ち運びしやすいと好評で、これまでに約6千枚を発行。母子手帳の交付で区役所を訪れた母親に配布しているほか、区内の保育園と幼稚園でも配っている。

区内で生後8カ月の男児の子育てに励む逢坂和子(おおさか・わこ)さん(37)は「買い物時の割引特典がついていてお得だし、ポイントを集めるために子育てサロンに行こうという気にもなる。地域に溶け込むきっかけになっている」とほほ笑む。

同区の保育園や幼稚園などに子供を通わせる区外の母親から「自分の区でもこんなカードがほしい」との要望が寄せられているといい、区の担当者は「こうした仕組みが区外でも広がれば」と期待を寄せる。

府警少年課によると、昨年1年間に虐待が疑われるとして、児童相談所に通告した18歳未満の子供は全国最多の6385人。近畿大学の久(ひさ)隆浩教授(まちづくり)は「特に第1子の子育ての場合、経験が少ないために今起きている状況が普通かどうか分からず、不安に陥った母親による虐待が生まれる可能性もある」と指摘。旭区の取り組みについて、「店側は子育て層を取り込むきっかけになっており、母親はカードを通じて地域に溶け込む機会が持てている。お互いメリットがあり、母親の孤立を防ぐのにも一定の効果があるのではないかと評価する。問い合わせは旭区役所(電)06・6957・9176。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も



大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行